

イーリック合同会社 生活支援サービス 利用規約

(2025年4月1日施行)

第1条（適用範囲および同意）

本規約は、イーリック合同会社（以下「当社」といいます）が提供する各種生活支援サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。

本サービスをご利用いただくにあたり、本規約への同意を前提とし、利用申込をされた時点で本規約の全条項に同意されたものとみなします。

第2条（契約の成立）

本サービスの利用契約は、利用者が当社に対してサービスの依頼を行い、当社がこれを承諾した時点で成立するものとします。

第3条（サービス内容）

- 当社は、利用者のご要望に応じた各種生活支援・代行業務を誠実に提供します。
- ただし、以下の業務はお引き受けできません。
 - 法令または公序良俗に反する行為
 - 犯罪行為に関与するおそれのある業務
 - 医療行為、法律相談等の、専門資格を要する業務
 - その他、当社が不適切と判断する業務
- お客さまが在宅でサービスをご利用の場合、作業内容はご相談の上、変更となる場合があります。

第4条（サービス提供エリア）

本サービスの提供エリアは、原則として宮崎市内とします。

宮崎市外のご依頼については、事前のご相談により、対応の可否を検討いたします。

第5条（サービス実施に関する留意事項）

- 作業にあたって、必要に応じてお客さま宅の水道・電気・ガス等を使用させていただく場合があります。使用にかかる費用はお客さま負担となります。
- 安全かつ円滑な作業のため、必要なスペースや環境の確保をお願いいたします。
- 当社社員が指導・確認のため同席させていただくことがあります。
- 感染症（インフルエンザ等）に罹患、またはその疑いがある場合は、事前にご連絡ください。
- 清掃作業等において、お客さま所有の洗剤・掃除用具等を使用させていただく場合があります。その消耗等の費用はお客さま負担とします。
- 以下のような貴重品・注意を要する物品については、必ず事前にご申告ください。
 - 骨董品、美術品、絵画、置物等
 - 破損・故障の恐れのある物品、または既に破損・故障している物品
 - 稼働中の電化製品など、接触に注意が必要な物品

- (4) その他、特に注意を要する物品
7. スタッフの指名・交代については、ご希望に添えない場合があります。

第6条（営業時間および時間外料金）

1. 本サービスの提供時間は、原則として午前 8 時から午後 7 時まで（以下「通常営業時間」といいます）とします。
2. 通常営業時間外（午後 7 時から翌午前 8 時まで）におけるサービス提供については、当社が可能と判断した場合に限り、事前の合意のもとで対応いたします。
3. 前項に定める時間外対応については、通常の基本料金に 10%の割増料金を加算するものとします。

第7条（料金および支払条件）

1. 本サービスの料金（以下「サービス料金」といいます）は、作業内容、作業時間、利用頻度、オプションの有無、提供日および時間帯等を総合的に勘案し、当社が提示する見積書に基づいて決定されるものとします。
2. 基本サービスの利用料金は、以下の通りとします。
 - (1) 基本料金：2,500 円（税込）／1 時間（※1 時間以上からのご利用に限ります）
 - (2) 主な対応業務：
 - ・パソコンやスマートフォンに関する操作支援・アドバイス
 - ・行政手続や生活関連業務の代行
 - ・日常生活における掃除・洗濯等の簡易作業
 - ・その他、当社が提供する標準的な支援サービス
3. オプションサービス（以下「オプション」といいます）の利用料金は、基本料金とは別途、当社が提示する個別見積書に基づき算定されるものとします。
 - (1) 主なオプション業務例：
 - ・エアコンクリーニング、庭木の手入れ等の環境整備
 - ・病院等への送迎および付き添い
 - ・趣味活動・買い物・外出等の同行支援
 - ・その他、当社が別途定める特別対応サービス
4. 定期利用をご希望の場合は、以下の月額契約プランをご利用いただけます。
 - (1) 月 2 回契約：月額 4,600 円（1 時間あたり 2,300 円）、オプション料金 10%割引
 - (2) 月 3 回以上契約：月額 6,000 円（1 時間あたり 2,000 円）、オプション料金 20%割引
5. 次に該当する場合、通常の基本料金に対し割増料金を適用いたします。
 - (1) 時間外対応（午後 7 時～翌午前 8 時）：10%割増
 - (2) 特別期間（年末年始：12 月 30 日～1 月 3 日、お盆：8 月 13 日～15 日）：10%割増
 - (3) 上記特別期間中における時間外対応：合計 20%割増

6. サービス料金の支払方法は、原則として作業完了後に現金にてお支払いいただきます。ただし、利用者からの申し出があり、かつ当社がこれを承諾した場合に限り、QRコード決済その他の支払方法を利用することができます。

第8条（キャンセル・変更）

1. ご依頼内容の変更またはキャンセルは、速やかに当社までご連絡ください。
2. 作業準備・人員手配の都合上、進行状況に応じてキャンセル料を申し受ける場合があります。

第9条（禁止事項）

1. 利用者は、以下の行為を行ってはなりません。これらの行為が確認された場合、当社は本サービスの提供を中止または契約を解除することができるものとします。
 - (1) スタッフに対する暴力、威嚇、脅迫、その他身体・精神的な被害を及ぼす行為
 - (2) スタッフの身体への不必要な接触、セクシュアルハラスメント、わいせつな言動
 - (3) スタッフに対する誹謗中傷、名誉を毀損する行為
 - (4) 法令または公序良俗に反する行為、その他当社が不適切と判断する行為
2. 前項に該当する行為により、当社または当社スタッフに損害が生じた場合、当社は当該利用者に対し、損害賠償を請求できるものとします。

第10条（本サービスの中止または解除）

1. 利用者が以下のいずれかに該当する場合、当社は事前の通知・催告を要せず、直ちに本サービスの提供を中止または契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 反社会的勢力に属していることが判明した場合
 - (3) サービス料金の支払いが確認できない場合
 - (4) その他、当社がサービスの提供継続が不適切または困難と判断した場合
2. 前項に基づき契約が解除されたことにより、当社に損害が生じた場合、当社は利用者に対し損害賠償を請求できるものとします。

第11条（本サービスに関わる損害賠償）

1. 当社または当社スタッフの故意または重大な過失により利用者に損害が生じた場合、当社は、加入する損害賠償保険の範囲内に限り、当該損害を賠償するものとします。
2. 損害賠償の対象は、サービス提供中に発生した損害に限られ、消耗品（掃除用具、洗剤等）は補償の対象外とします。
3. 天災地変、交通事情、第三者の行為、通信障害、その他当社の責に帰さない事由による損害については、当社は一切の責任を負いません。

第12条（協議事項）

本規約に定めのない事項や条項の解釈に疑義が生じた場合には、当社と利用者との間で誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

第 13 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項が、法令または裁判所の判断により無効または執行不能とされた場合でも、その他の条項は引き続き完全に効力を有するものとします。

また、無効または執行不能とされた条項については、その趣旨を可能な限り反映する有効な条項に置き換えて解釈されるものとします。

第 14 条（準拠法および管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本サービスに関連して生じた一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。